

平成30年9月3日

保護者様

京都市立南大内小学校
校長 岩井 勝

台風に対する非常措置についてのおしらせ

平素より本校教育推進に多大なご支援・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

既にご承知のようすに、台風21号が明日9月4日に最接近する見通しとなりました。本校においては、台風により京都市（※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります）に

「特別警報」又は「暴風警報」が発表された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。

記

1 登校前に「暴風警報」が発表された場合

（1）「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。

（2）「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

- ・午前7時までに解除になった場合 平常授業
- ・午前9時までに解除になった場合 3校時（10時50分）から始業
(集団登校は2時間遅れ)

- ・午前11時までに解除になった場合 5校時（13時55分）から始業
(集団登校は5時間遅れ、給食は中止)

- ・午前11時現在、警報発表中の場合 臨時休業

2 登校前に「特別警報」が発表された場合

臨時休業 解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先してください。

- ・午前0時までに解除になった場合は 5校時（13時55分）から始業
(集団登校は5時間遅れ、給食は中止)

3 在校中に発表された場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととします。その後、気象状況、帰宅に関する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し対応しますが、不測の事態に於いては保護者と連絡が取れるまで学校に留め置くこととします。

4 PTAコーラス練習会について

明日は第一回目のPTAコーラス練習日にあたっておりますが、上記の事情をかんがみ、次のような場合にはコーラスの練習を中止したいと思います。ご了解いただきますようお願いします。

- ・ 臨時休業になった場合
- ・ 児童が在校中に暴風警報が発令され、引き渡しを行った場合